

自転車安全運転講習会とヘルメットモニター募集に関するQ&A

番号	質問	回答
1	申込はどうすればいいですか？	吹田市電子申込システムを利用して申し込んでください。 HPにあるQRコードを読み込むと吹田市電子申込システムに繋がります。 郵送での申し込みは受け付けておりません。 ただし、電子申込システムを利用するのが困難な場合は、総務交通室までご相談ください。
2	他市に住んでいる知人と講習会に参加したいのですが知人の分も申込みますか？	講習会は吹田市在住の方のみを対象としています。 他市にお住まいの方は対象外となりますので申し込むことはできません。
3	申込の時に、吹田市民であることを証明できるものが必要ですか？	申込時には吹田市民であることが証明できるものの提出は必要ありません。 当日、確認できるものをご持参ください。
4	講習会に参加したいのですが、参加費はかかりますか？	講習会は無料で参加いただけますが、会場までの交通費は実費負担となります。
5	幼稚園児は参加は可能ですか？	幼稚園児のお子様は1部に参加いただけます。必ず保護者が同伴するようお願いいたします。 また、2部に幼稚園児のお子様を連れての参加は可能ですがお子様を預けるところはありませんのでご了承ください。
6	当日雨天の場合はどうなりますか？	講習会当日に雨天の場合は講話のみで実技はありません。 また、当日の午前7時時点で大雨警報・暴風警報が発令されている場合は講習会は中止になります。
7	ヘルメットモニターに年齢制限はありますか？	年齢制限は設けておりませんが、自転車に乗ることができる方に限ります。

8	ヘルメットモニターを希望せずに、講習会のみ参加はできますか？	可能です。 電子申込システムの申込入力フォームにて「ヘルメットモニターのご希望を選択してください」のところ「希望しない」にチェックを入れてください。
9	ヘルメットモニターを希望せずに講習会のみ参加はした場合、もらえるものがありますか？	ヘルメットモニターを希望されなかった場合、現時点では、お渡しできるものではありません。
10	中学生以下の部に保護者同伴で参加したいのですが保護者は複数参加できますか？	中学生以下の部の保護者同伴数に制限はありませんが、当日の参加状況により会場への入場を制限する場合がありますので予めご了承ください。
11	講習会の定員が50名と書かれていますが、自分が参加できるかどうかはどうすればわかりますか？	申込期間終了後、抽選結果をメール等にて通知いたします。
12	実技とありますが、何をしますか？	自転車走行のコースを作成しますのでコースに沿って走行していただきます。
13	引率の親も実技に参加できますか？	参加できます。保護者の方も自転車でお越しください。
14	実技は必ず参加しなければいけませんか？	実技の参加は必須ではありませんが、時間が許す限り参加していただけます。
15	実技に参加する自転車はどうすればいいですか？	自転車でお越しの方は、ご自身の自転車でご参加いただけます。自転車以外でお越しの方はコースを歩いてご参加いただけます。
16	自転車はどこに停めれば良いですか？	参加者用置場を用意します。
17	ヘルメットモニターとして活動した場合、ヘルメットとは別に市から協力金等もらえますか？	市から支給するのはヘルメットのみです。協力金等はありません。 モニター活動に伴い発生した費用についても市から補助はありません。

18	ヘルメットモニターとしての活動内容を具体的に教えてください？	<p>ヘルメットモニターは自転車乗車時のヘルメット着用啓発の活動をしていただきます。具体的には</p> <p>①自転車乗車時にヘルメットを着用する。 ②家族や友人等身近な人に自転車乗車時のヘルメット着用の大切さを伝える ③その様子をSNS等に投稿する ④市が実施するアンケートへの回答をする</p> <p>上記4つ以外にご自身で活動内容を考え実施いただいても問題ありません。 なるべく多くの方にヘルメット着用を啓発してください。</p>
19	ヘルメットモニターに支給されるヘルメットは購入するのですか？ また、色や形は選べますか？	<p>ヘルメットモニターに支給されるヘルメットは無償で支給します。 なお、色や形を選ぶことはできません。</p>
20	ヘルメットモニターになりたいのですが、都合が悪く講習会に参加することができません。 モニターのみ申し込むことはできますか？	<p>ヘルメットモニターになるには、講習会の参加が必須となります。ヘルメットモニターのみ申し込みはできません。</p>
21	支給されたヘルメットはモニター終了後に返さないといけませんか？	<p>ヘルメットモニターに支給された自転車ヘルメットについては返却の必要はありません。</p>
22	支給されたヘルメットを破損してしまった場合、新しいヘルメットを支給してもらえますか？	<p>ヘルメットの支給はモニター1人につき1つです。 万が一、破損させてしまった場合、新しいヘルメットの支給はできませんので大切に取り扱いってください。</p>

23	ヘルメットモニターになりましたが活動が困難になってしまいました。その場合どうすればいいですか？	モニターとしての活動が困難となった場合は、必ず総務交通室までご連絡ください。
24	中学生以下の部に、親が参加し、ヘルメットモニターになれますか？	中学生以下の部に参加しヘルメットモニターになれるのは、中学生以下のお子様だけとなります。
25	質問コーナーなどは、ありますか？	現時点では質疑応答の時間を設ける予定はありません。 ただし、当日の進行状況によって変更する場合があります。 時間が余れば数名の方のみになりますが質疑応答を受ける場合もあります。
26	遅刻、早退はできますか？	開始時刻に遅れて、自転車安全運転講習会に参加することはできますが途中退席はご遠慮ください。
27	講習の内容は、どのようなものですか？	主な内容は自転車乗車時の交通ルールやマナー等についてになります。
28	ヘルメット補助金を支給してもらいヘルメットを購入しましたが、今回の安全運転講習会に参加してヘルメットモニターになることはできますか？	ヘルメット補助金を支給された方も安全運転講習会に参加しヘルメットモニターに応募可能です。